

1. 授業の基本情報

保健体育科教育法 2 は、保健体育科教育法のうち、特に中学校および高等学校の保健科教育の内容について学習する授業である。授業は単独で行っており、登録学生は教育学部中等教育、小学校サブコース、社会共創学部の学生、大学院教科教育専攻院生を含む計 12 名である。

2. 授業評価・授業研究の内容

授業の 15 回目に授業内容とディプロマ・ポリシー (DP) の対応に関する調査を実施した。回答数は 9 名であった。アンケート調査の結果の一部を表 1 にまとめる。今回抜粋した調査項目は以下の通りである。

Q1 知識・理解：教育と教職に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得している。

Q2 技能：教育活動に取り組むための十分な技能を身につけている。

Q3 思考・判断・表現：教育現場で生じているさまざまな現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方策を理論に基づいて総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。

Q4 興味・関心・意欲、態度：教師としての使命感や責任感を持ち、自己の課題を明確にして理論と実践とを結びつけた主体的な学習ができ、自主的に社会に貢献しようとする。

表 1 アンケート結果

	とても そう 思う	ある程 度そう 思う	あまり そう 思 わない	DPとは 無関係
Q1	1 (13%)	5 (63%)	2 (25%)	0
Q2	1 (13%)	4 (50%)	3 (38%)	0
Q3	1 (13%)	6 (75%)	1 (13%)	0
Q4	3 (38%)	3 (38%)	2 (25%)	0

その結果、Q1 概ね「とてもそう思う」および「ある程度そう思う」という肯定的な回答であったが、「あまりそう思わない」という回

答もみられた。Q1 の内容は知識・理解に関する内容であった。授業では、「中学校・高等学校保健科教育法」という書籍をテキストとし、この他、補助資料として、改訂された高等学校学習指導要領解説、演習に関するスライド資料等を配布し、受講生の知識・理解の習得に向けて授業計画を行っていた。しかしながら、授業で指定したテキストが現行の指導要領に準じた内容であり、やや使いにくい印象があった。テキストの内容を補助するための工夫もしたが、全体として学習すべきことを受講生に明確に示すことができなかった面があった。本テキストは来年度改訂されるため、テキストによる知識の習得については解決できると思われる。それ以外の面では、授業で使用したスライドの資料を適切に配布資料と用意することなど、確実に受講生に知識を身に付けてもらえるよう工夫を行っていき

たい。
Q2 の技能については、授業の後半で模擬授業を行うようにしたが、1 グループ 1 回の担当であったため、各自の指導技術を学ぶ機会が少なかつたと考えられる。今後は、模擬授業の回数を増やすなど、技能に関する内容を検討していき

3. 「地域社会を核とした教育と研究のつながり」について

本授業では、中学校および高等学校の保健学習の授業づくりにおいて、愛媛県内公立小学校における研究大会の保健の授業について VTR で視聴させている。本 VTR は中学校や高等学校の取り組みではないが、思考力・判断力・表現力の観点において非常に参考になるため、本授業において取り上げている。また、時間の関係上、今年度は取り上げられなかったが、愛媛県教育委員会による「望ましい睡眠習慣の確立に向けた指導資料集」を活用した授業も今後検討していき